

経営者、人事・労務担当者向け

「働き方改革」対応！労務管理セミナー

＝ 長時間労働・待遇格差解消への取組みが生産性向上への鍵！ ＝

- 近年の変化が激しい社会において、仕事や生活は多様化し、過重労働・メンタル不調が社会問題化しております。政府としても、働き方改革・改正労働基準法・長時間労働抑制等の政策が次々と打ち出され、従業員の心身の健康維持・増進、企業の生産性向上を実現するための労務管理がますます重要性を増しております。
- 本セミナーでは、労働関係諸法令の改正、長時間労働の是正や最低賃金引上げに向けた支援策等について分かりやすく解説し、中小企業の労働環境の整備、生産性向上に向けた労務管理手法について解説いたします。

■ 日時・会場及び定員

開催地区	日時	会場	定員
静岡会場	8月28日(月) 13:30～16:15	CSA貸会議室ミアップ 御幸町ビル 5階「5-C会議室」 静岡市葵区御幸町11-8 ☎054-269-5070	45人 (先着順)
浜松会場	8月30日(水) 13:30～16:15	アクトシティ浜松 コングレスセンター 4階「44会議室」 浜松市中区板屋町111-1 ☎053-451-1111	
沼津会場	9月1日(金) 13:30～16:15	プラサヴェルデ 4階「402会議室」 沼津市大手町1-1-4 ☎055-920-4100	

※会場には無料駐車場をご用意しておりません。出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

■ セミナー内容

- 労務管理セミナー（13:30～16:00）
『働き方改革・最賃引上げに対応する労務管理』
・労働関係諸法令の改正について
・長時間労働の是正について
・同一労働同一賃金について
・来年3月に迫った無期転換申込に対する企業の対応
・賃金引き上げに向けた支援策（業務改善助成金、人事評価改善等助成金）等
- 情報提供（16:00～16:15）

■ 講師紹介

渡邊社会保険労務事務所 所長 渡邊 裕文 氏
(特定社会保険労務士・生産性賃金管理士)

(プロフィール)

1995年渡邊社会保険労務事務所所長に就任。“ヤル気をも高める人材(財)育成”を目指し、採用から退職までをサポートしている。労働法に関するセミナーはもちろんのこと、人材育成、賃金制度に関するセミナーの講師を多く務め、その講演には定評がある。

■ 受講料 無料

- 申込方法 別紙「参加申込書」に所定の事項をご記入の上、FAX又はe-mailでお申込ください。
※お申込をもって受付完了とさせていただきます、参加票等の発行は致しません。

- 申込締切 静岡：8月23日(水) 浜松：8月25日(金) 沼津：8月28日(月)

- 申込先 静岡県中小企業団体中央会 労働対策課 担当：飯塚まで
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1

TEL：054-254-1511 FAX：054-255-0673 e-mail：jinzai@siz-sba.or.jp

主催：静岡県中小企業団体中央会

静岡県中小企業団体中央会 労働対策課 行
 F A X : 0 5 4 - 2 5 5 - 0 6 7 3
 e-mail : jinzai@siz-sba.or.jp

労務管理セミナー 参加申込書

希望会場 (○印)	8/28 静岡会場 ()	8/30 浜松会場 ()	9/1 沼津会場 ()
企業名			業 種
住 所	〒 -		
T E L			F A X
e-mail			

No.	氏名	所属 (ご役職)
1		
2		
3		

※ご記入いただいた個人情報は、本会の個人情報保護に関する基本方針に基づき、適切に取り扱います。

浜松会場

静岡会場

沼津会場



※【申込締切】 静岡：8月23日（水） 浜松：8月25日（金） 沼津：8月28日（月）